

大笹生学園のあり方について

こども未来局 児童家庭課

1. 施設概要

大笹生学園：福祉型障害児入所施設（主たる対象：知的障がい児）

入所定員：45人（令和2年2月1日現在：入所29人）

職員数（専門員・臨時除く）：36人【事務：13、福祉：7、保育：12、看護3、栄養：1】

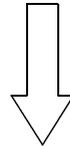
施設建築年月：平成26年10月（築5年）

2. 答申の概要

令和元年10月、県より「福島県社会福祉審議会児童福祉専門分科会」へ諮問後、専門分科会における計3回の審議を経て、令和2年3月3日、県に意見答申が提出された。

【課題】

- 施設職員の約4割が事務職員であること、また、定期的な人事異動があるため、指導的役割を担う職員を確保しにくい。
- 民間施設に比べ、定員に対する入所児童の充足率や、手厚い支援が必要な重度障がい児の入所児童に占める割合が10%程度低い。
- 従来の入所支援機能に加え、近年は、家族に対する精神面でのケアや短期入所など地域支援機能の強化も求められているが、民間施設に比べ、この分野の取組が不十分。



【答申内容】

- 民間と比較して遅れている、効率的な施設運営やサービスの質の向上を図る意味から、現在の県立県営ではなく、民間による施設運営へ移行することが望ましい。
- 一定程度県の関与が可能な形で運営を民間に委ねることができる「指定管理者制度」の導入が望ましい。

3. 方針

入所児童の処遇と児童福祉の増進を図るため、答申を尊重して指定管理者制度を導入し、運営の改善を進めていきたい。

【参考】

平成28年10月：福島県社会福祉審議会からの意見具申

平成28年12月：「県立社会福祉施設のあり方見直しについて（対応方針）」策定

平成30年 2月：「県立社会福祉施設見直しに係る工程表」策定

令和 元年10月：福島県社会福祉審議会児童福祉専門分科会へ諮問

（大笹生学園のあり方）